

令和 2年 11月20日
所属 文化・教育・くらし創造部 文化財保存課
担当 記念物・埋蔵文化財係
電話 0742-27-9866

令和2年11月20日（金）に開催されました国の文化審議会（会長 佐藤^{さとう} 信^{まこと}）において、史跡名勝天然記念物等の指定が答申されました。そのうち奈良県に関係するもの（4件、特別史跡 藤原宮跡（追加指定）、史跡 纏向遺跡（追加指定）、史跡 纏向古墳群（追加指定）、史跡 宇陀松山城跡（追加指定））について、お知らせします。

特別史跡の追加指定 1件

1. 名称 藤原宮跡（ふじわらきゅうせき）
2. 所在地 橿原市高殿町 外
3. 面積 既指定地 : 930,406.02 m²
追加指定地 : 6,801.00 m²
4. 概要

持統天皇8年（694）から和銅3年（710）まで営まれた古代の都城跡。藤原京跡の中心部に位置し、約1km四方の区画内に内裏・大極殿、役所群が建てられた。北部外周帯の部分等で条件の整った部分を追加指定する。

史跡の追加指定 3件

1. 名称 纏向遺跡（まきむくいせき）
2. 所在地 桜井市辻
3. 面積 既指定地 : 13,797.70 m²
追加指定地 : 257.85 m²
4. 概要

奈良盆地東南部に位置し、弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけて営まれた東西2km、南北1.5kmに及ぶ大規模な集落遺跡。隣接して史跡纏向古墳群や箸墓古墳が所在し、我が国の古代国家形成期の様相を知るうえで重要。今回、条件の整った箇所を追加指定する。

1. 名称 纏向古墳群（まきむくこふんぐん）
2. 所在地 桜井市太田
3. 面積 既指定地 : 22,337.86 m²
追加指定地 : 2,076.35 m²
4. 概要

奈良盆地東南部に位置し、弥生時代終末期から古墳時代前期初頭の定型化前の前方後円形の墳丘を持つ5基で構成される古墳群で、我が国の古代国家形成期の様相を知るうえで重要。現在、2基が史跡に指定されており、今回、纏向石塚古墳の一部で条件の整った区域を追加指定する。

1. 名 称 宇陀松山城跡（うだまつやまじょうあと）
2. 所在地 宇陀市大宇陀
3. 面 積 既 指 定 地： 67,667.47 m²
追加指定地： 3,314.08 m²

4. 概 要

奈良盆地の東南隅の山間地に位置する，中世から近世にかけての山城跡。元和元年（1615）に破却。高石垣と複雑な構造の虎口をもち，礎石建瓦葺建物を配するなど，近世初期城郭の特徴を備える。城跡南側斜面部分の条件の整った部分の追加指定を行う。